

2026年度 同志社大学 社会学部

科目等履修生説明書

社会学部では「社会学部科目等履修生」として下記のとおり受け入れます。

I. 履修手続き等 ※下記区分で手続等が異なりますので注意してください

【A区分】

免許・資格関係科目「教職課程」「博物館学芸員課程」「図書館司書課程」「学校図書館司書教諭課程」「学校司書プログラム」の履修希望者

出 願 資 格	本学社会学部卒業生または本学大学院社会学研究科修了生
履修可能科目	社会学部で取得可能な免許・資格のための科目 履修科目については、事前に免許資格センターに相談が必要です。 (※1) 1年間に登録できる単位数の上限は「48単位」です。 (※2) 大学院の開講科目は受講（教育職員「専修免許状」の取得）できません。 (※3) 受講者ご自身の卒業学部・学科が開設する免許状の取得に必要な科目以外の受講はできません（在学中に既に1教科の教職免許状を取得している場合はこの限りではありません）。
出 願 書 類	(1) 科目等履修願（所定用紙） 1通 ※印鑑をご持参ください (2) 本学の卒業（修了）証明書 1通 (3) 本学の成績証明書 1通 (4) 写真 2枚 カラー光沢仕上げ、正面上半身無帽、縦3cm×横2.4cm、裏面に氏名を記入のこと。 【注意】免許・資格取得のための「科目等履修生」は、履修科目、履修計画等について、出願 1週間前までに免許資格課程センターに相談をした上で、科目等履修願に承認の押印を受けておくこと。

※教職課程の履修には、教職課程登録説明会に出席し、課程登録料（30,000円）の納入と課程登録票の提出が必要です。（前年度より継続の科目等履修生および学部・大学院在学時から継続して教職課程を履修する卒業生は除く）

【B区分】社会調査士認定資格取得のために必要な科目の履修希望者

出 願 資 格	本学社会学部社会学科の卒業生
履修可能科目	社会調査士認定資格取得のために必要な科目 履修可能科目については、別紙一覧に記載しています ただし、「社会学概論」、「社会調査入門」を除く
出 願 書 類	(1) 科目等履修願 (本学所定用紙) 1 通 ※印鑑をご持参ください (2) 本学の卒業証明書 1 通 (3) 写真 2 枚 (フナシ・光沢仕上げのカラー写真タテ 3cm×ヨコ 2.4cm、 正面・上半身脱帽、裏面に氏名を記入のこと)

【A区分】【B区分】共通

出 願 手 続	(1) 出願期間 【厳守】 春学期 3 月 24 日(火)～26 日(木) 9:00～11:30、12:30～17:00 秋学期 9 月 11 日(金)、14 日(月)、15 日(火) 9:00～11:30、12:30～17:00 (2) 出願場所 新町キャンパス 社会学部・社会学研究科事務室 (3) 履修試験料 ※証明書発行システムの利用登録(在籍者／離籍者／その他一般)を完了後、履修試験料の支払いを完了したうえで出願書類を受け付けることを原則とします。 ※履修試験料(10,000 円)をサービスログインページよりお支払い下さい。詳細は、下記 URL をご確認ください。 【証明書発行サービスについて】 https://www.doshisha.ac.jp/education/certificate/index.html
審査と許可	(1) 審査は書類審査によりますが、面接等を必要とする場合があります。 審査結果は、社会学部・社会学研究科事務室の窓口で通知いたします。 許可を得た方は、所定の手続きを完了してください。 審査結果発表：春学期 4 月 2 日(木)、秋学期 9 月 24 日(木) (2) 許可された科目であっても、正規学生の登録がない科目は休講となります。この場合、当該科目の登録許可を取り消します。 (3) そのほか、各種の履修規定に抵触することが判明した場合は、登録許可を取り消すことがあります。

履 修 手 続	(1) 手続期間 【厳守】 春学期 4月2日(木)、3日(金) 9:00～11:30、12:30～17:00 秋学期 9月24日(木)、25日(金) 9:00～11:30、12:30～17:00 (2) 手続方法 ①許可された出願者は社会学部・社会学研究科事務室で科目等履修願を受け取り、所定の用紙によって科目登録を行い、履修登録料と履修する単位数分の履修料(「Ⅱ. 費用」を参照)を資金課の窓口開室時間内(17時まで)に納入してください。資金課での納入方法は、クレジットカード、電子マネー決済となります。 ②後日「科目等履修生証」を社会学部・社会学研究科事務室で受け取ってください。
---------	---

Ⅱ. 費用

履修試験料	履修登録料	履修料(1単位につき)
10,000 円	25,000 円	22,000 円

- (1) 履修料は学部により異なることがあります。
- (2) 履修料の総額が当該年度の第1年次の「授業料及び教育充実費の合計額」を超えるときは、その額とします。
- (3) 本学出身者および前年度より継続(前年度に聴講生であった方を含む)の履修生の履修登録料は2分の1とします。
- (4) 複数の学部または研究科に併願する場合、試験料は併願数に応じて徴収しますが、登録料は重複して徴収いたしません。
- (5) 春学期開講科目のみを履修の方が、継続して秋学期開講科目の履修を希望される場合、改めて出願手続を行ってください。ただし、「科目等履修願」以外の書類および「履修登録料」は不要です。
- (6) **いったん納入された「試験料」「登録料」「履修料」は、正規学生の登録者がいないため休講となった場合を除き返還いたしません。**
- (7) 履修料とは別に実習・演習費を必要とする科目があります。

Ⅲ. その他

- (1) 前年度から引き続き履修を希望する場合でも、年度ごとに改めて同様の手続を必要とします。
- (2) 必要な場合には在籍又は在籍期間を証明する証明書を発行します。ただし「通学証明書」「学割」は発行できません。
- (3) 履修した授業科目について単位を修得したときは、願出により「成績証明書」を交付します。
- (4) 科目等履修生の成績は、春学期は**9月11日(金)**、秋学期は**2027年3月9日(火)**以降に各自で学修支援システムDUE Tから確認してください。

- (5) 科目等履修生は図書館およびパソコン・インターネット等を利用することができます。利用手続きは図書館およびITサポートオフィスで行ってください。
DoKoDeMo プリントを使用し、定まった上限まで印刷することが可能です。
- (6) 履修期間は4月1日から翌年3月31日までとします。ただし、春学期開講科目のみを履修する場合は、4月1日から9月20日まで、秋学期開講科目のみを履修する場合は9月21日から翌年3月31日までとします。

社会学部・社会学研究科事務室	TEL. 075-251-3411
免許資格課程センター事務室免許資格係	TEL. 075-251-3208
財 務 部 資 金 課	TEL. 075-251-3150